

## 小田南公園での阪神タイガースファーム施設の誘致について

### 1 主旨

本市は、交流人口の増加や南部地域の活性化とともに、スポーツ振興の推進や観光の目玉施設として、小田南公園での阪神タイガースファーム施設の誘致の可能性について検討を進めてまいりました。

施設整備につきましては、近隣住民や公園利用者への影響が大きいことから、説明会やアンケート調査を実施することで多くのご意見をいただいたところです。

今回、地域のご意見も踏まえた周辺公園も含む施設整備の考え方がまとまったことから、本市として阪神タイガースファーム施設の誘致について進めてまいります。

### 2 整備イメージ及び事業スキーム

#### (1) 整備イメージ

別紙 1 のとおり

#### (2) 事業スキーム

- ・小田南公園は、阪神グループが（仮称）タイガース野球場や市民野球場などの都市公園施設（第二工区（選手寮及び室内練習場等）を除く）を整備したうえで、本市に負担付き寄附を行います。これに伴い、本市は阪神グループに対して 40 年間の営業権を付与します。
- ・本市は、市民が利用する公園施設（市民野球場、多目的広場、大物公園、大物川緑地等）の整備費と維持管理費を、これまでの維持管理費相当額と阪神タイガースファーム施設が移転することによって新たに生じる土地使用料等の収入の範囲内で負担します。

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和 3 年 5 月下旬	基本合意書の締結
令和 3 年 12 月	負担付き寄附の議案提出
令和 4 年 12 月	工事着工
令和 7 年 2 月	供用開始

### 4（参考）これまでの取組状況

- 平成 28 年度～ 阪神と移転について協議開始
- 令和 2 年度 小田南公園を移転候補地として選定
- 令和 2 年 10 月～ 近隣住民や近隣事業所へ説明及び意見聴取（計 27 回）
- 令和 2 年 11 月～ 小田南公園での阪神タイガースファーム施設の誘致に関するアンケート調査  
※11 月 13 日、14 日 アンケート調査説明会の実施（計 6 回）
- 令和 3 年 2 月 アンケート結果を市のホームページ等で公表
- 令和 3 年 2 月～ アンケート結果を近隣住民や近隣事業所へ説明及び意見聴取（計 25 回）
- 令和 3 年 3 月～ アンケート結果を踏まえた検討状況や検討イメージについての意見募集  
※3 月 26 日～4 月 3 日 アンケート調査結果等の説明会の実施（計 10 回）

以 上